

四半期報告書

(第34期第3四半期)

自 平成26年1月1日

至 平成26年3月31日

株式会社ドンキホーテホールディングス

(旧会社名 株式会社ドン・キホーテ)

東京都目黒区青葉台二丁目19番10号

目 次

頁

表 紙

第一部 企業情報

第1 企業の概況

- 1 主要な経営指標等の推移 1
- 2 事業の内容 1

第2 事業の状況

- 1 事業等のリスク 2
- 2 経営上の重要な契約等 2
- 3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 2

第3 提出会社の状況

1 株式等の状況

- (1) 株式の総数等 4
- (2) 新株予約権等の状況 4
- (3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等 4
- (4) ライツプランの内容 4
- (5) 発行済株式総数、資本金等の推移 4
- (6) 大株主の状況 5
- (7) 議決権の状況 5

2 役員の状況 6

第4 経理の状況 7

1 四半期連結財務諸表

- (1) 四半期連結貸借対照表 8
- (2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書 10
 - 四半期連結損益計算書 10
 - 四半期連結包括利益計算書 11
- (3) 四半期連結キャッシュ・フロー計算書 12

2 その他 19

第二部 提出会社の保証会社等の情報 20

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年5月14日
【四半期会計期間】	第34期第3四半期（自 平成26年1月1日 至 平成26年3月31日）
【会社名】	株式会社ドンキホーテホールディングス （旧会社名 株式会社ドン・キホーテ）
【英訳名】	Don Quijote Holdings Co., Ltd. （旧英訳名 Don Quijote Co., Ltd.）
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長兼社長 安田 隆夫
【本店の所在の場所】	東京都目黒区青葉台二丁目19番10号
【電話番号】	03-5725-7532（代表）
【事務連絡者氏名】	専務取締役 高橋 光夫
【最寄りの連絡場所】	東京都目黒区青葉台二丁目19番10号
【電話番号】	03-5725-7532（代表）
【事務連絡者氏名】	専務取締役 高橋 光夫
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

（注） 平成25年11月29日開催の臨時株主総会の決議により、平成25年12月2日から会社名及び英訳名を上記のとおり変更しております。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第33期 第3四半期連結 累計期間	第34期 第3四半期連結 累計期間	第33期
会計期間	自平成24年7月1日 至平成25年3月31日	自平成25年7月1日 至平成26年3月31日	自平成24年7月1日 至平成25年6月30日
売上高（百万円）	428,070	461,776	568,377
経常利益（百万円）	26,728	29,816	33,201
四半期（当期）純利益（百万円）	16,333	18,764	21,141
四半期包括利益又は包括利益 （百万円）	19,363	21,793	24,581
純資産額（百万円）	162,707	190,170	170,178
総資産額（百万円）	391,233	431,338	386,622
1株当たり四半期（当期）純利益 金額（円）	211.58	240.25	273.47
潜在株式調整後1株当たり四半期 （当期）純利益金額（円）	211.08	238.79	272.34
自己資本比率（％）	40.9	42.9	43.0
営業活動による キャッシュ・フロー（百万円）	27,792	28,926	38,270
投資活動による キャッシュ・フロー（百万円）	△20,127	△26,879	△23,293
財務活動による キャッシュ・フロー（百万円）	6,722	13,358	△9,510
現金及び現金同等物の四半期末 （期末）残高（百万円）	44,685	52,099	36,132

回次	第33期 第3四半期連結 会計期間	第34期 第3四半期連結 会計期間
会計期間	自平成25年1月1日 至平成25年3月31日	自平成26年1月1日 至平成26年3月31日
1株当たり四半期純利益金額 （円）	58.96	73.34

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等（消費税及び地方消費税をいう。以下同じ。）は含まれておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また主要な関係会社の異動につきましては、第1四半期連結会計期間より、当社連結子会社であるPan Pacific International&Co.が MARUKAI CORPORATIONの発行済株式全てを取得し、新たに当社の連結子会社としております。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものです。

(1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間（平成25年7月1日～平成26年3月31日）におけるわが国経済は、政府による各種政策により、企業業績が幅広く改善しており、設備投資も企業業績の改善等を背景に持ち直し傾向にあることから、景気の回復基調が続くことが期待されています。一方で、平成26年4月から実施された消費税率引き上げに伴う駆け込み需要の反動及び海外景気の下振れリスクなど、先行きに対する不透明な状況が続いています。

小売業界におきましては、雇用・所得環境は改善傾向にありますが、平成26年4月から実施された消費税率の引き上げに伴う駆け込み需要の反動や社会保障費の負担増などにより、消費マインドが弱い動きとなっております。そのため、多様化する顧客ニーズはもとより、節約志向に対しても、迅速で柔軟に対応する「変化対応力」がますます重要な状況になってきました。

このような状況の中で、当社は「顧客最優先主義」を実践する業態創造企業として、高品質のアミューズメントとサービス及びプライスを常に進化させながら、お客さまに「感激」していただける店舗運営実現のため、さまざまな施策を実行してまいりました。

また、お客さまの行動や嗜好の変化にあわせて、買い回り品はもとより、食料品や日用雑貨品といった最寄品に至るまで、品揃えの充実を図りながら、リーズナブルな価格提案を行うことにより、お客さま支持率を高めてまいりました。

さらに、立地特性や商圈規模に対応した最適な店舗フォーマットを機動的かつ効率的に展開するとともに、プライベートブランド「情熱価格」の販売を拡大するなど、グループ総合力を強化してまいりました。

当第3四半期連結累計期間の店舗の状況につきましては、関東地方に7店舗（東京都ドーン・キョーテ東雲店、同吉祥寺駅前店、同浅草店、ピカソ小岩駅前店、MEGA東久留米店、神奈川県ドーン・キョーテ日吉店、MEGA狩場インター店）、北海道地方に1店舗（北海道－MEGA札幌新川店）、東北地方に1店舗（青森県ドーン・キョーテ弘前店）、中部地方に1店舗（愛知県－MAGA岡崎店）、近畿地方に1店舗（大阪府－MEGA富田林店）、四国地方に1店舗（香川県ドーン・キョーテ丸亀店）、九州地方に3店舗（熊本県－MEGA菊陽店、沖縄県ドーン・キョーテ国際通り店、MEGAうるま店）と合計15店舗を開店し、さらに平成25年9月30日に米国ハワイ州及びカリフォルニア州でスーパーマーケットを展開するMARUKAI CORPORATIONの株式取得に伴い11店舗を取得しました。その一方で、2店舗（ドーン・キョーテ環七梅島店、同内環深江店）を休業しており、事業効率の見直しにより1店舗（ドーン・キョーテ新津田沼駅前店）を閉店しました。また、入間店（埼玉県）については、経営主体をドイツ㈱から㈱ドーン・キョーテに移転しております。

この結果、平成26年3月末時点における当社グループの店舗数は、280店舗（平成25年6月末時点 255店舗）となりました。

これらの結果、当第3四半期連結累計期間の業績は、売上高は4,617億76百万円（前年同期比7.9%増）、営業利益289億38百万円（同10.7%増）、経常利益298億16百万円（同11.6%増）、四半期純利益187億64百万円（同14.9%増）となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

①リテール事業における売上高は4,451億54百万円（前年同期比8.0%増）、営業利益は230億94百万円（同13.4%増）となりました。

②テナント賃貸事業における売上高は125億99百万円（前年同期比3.0%増）、営業利益は52億23百万円（同30.4%増）となりました。

③その他事業における売上高は40億23百万円（前年同期比5.6%増）、営業利益は25億1百万円（同45.9%増）となりました。

(2) 財政状態の分析

① 資産

資産につきましては、前連結会計年度末（平成25年6月30日）と比較し、447億16百万円増加して、4,313億38百万円となりました。これは主として、現金及び預金が179億22百万円及び有形固定資産が192億11百万円増加したことによります。

② 負債

負債につきましては、前連結会計年度末と比較し、247億24百万円増加して、2,411億68百万円となりました。これは主として、買掛金が93億66百万円、借入金が55億66百万円及び債権流動化に伴う支払債務が295億90百万円増加した一方で、社債が182億40百万円減少したことによります。

③ 純資産

純資産につきましては、前連結会計年度末と比較し、199億92百万円増加して、1,901億70百万円となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

キャッシュ・フローの状況につきましては、営業活動により得られた資金は、純利益の計上、減価償却費の計上及び仕入債務の増加といった増加要因があった一方、売上債権の増加及び法人税等の支払額といった減少要因により、289億26百万円（前年同期比11億34百万円増）となりました。

投資活動に使用した資金は、有形固定資産の取得及び子会社株式の取得により、268億79百万円（前年同期比67億52百万円増）となりました。

また、財務活動により得られた資金は、債権流動化による収入といった増加要因があった一方、社債の償還及び配当金の支払額といった減少要因により、133億58百万円（前年同期比66億36百万円増）となりました。

これらの結果、当第3四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物は、520億99百万円となりました。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

(6) 従業員の状況

① 連結会社の状況

当第3四半期連結累計期間において、連結会社の従業員数の著しい増減はありません。

② 提出会社の状況

当第3四半期連結累計期間において、当社は、平成25年12月2日付で、会社分割の方法により純粋持株会社へ移行したこと等により、従業員数が2,670名減少して38名、臨時雇用者数が7,068名減少して6名となっております。

なお、従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は持株会社移行後の平均人員であります。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	234,000,000
計	234,000,000

②【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (平成26年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成26年5月14日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	78,347,780	78,348,380	東京証券取引所 市場第一部	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式 単元株式数100株
計	78,347,780	78,348,380	—	—

(注) 「提出日現在発行数」欄には、平成26年5月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使(新株予約権付社債の権利行使を含む。)により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(百万円)	資本金残高(百万円)	資本準備金増減額(百万円)	資本準備金残高(百万円)
平成26年1月1日～ 平成26年3月31日 (注)1	18,900	78,211,880	18	21,085	18	22,392
平成26年1月1日～ 平成26年3月31日 (注)2	135,900	78,347,780	213	21,298	213	22,605

(注) 1. 株式分割後の旧商法280条ノ20及び旧商法280条ノ21の規定による新株予約権の権利行使に基づく新株発行
発行価格 1,970円 資本組入額 985円
2. 株式分割後の旧商法280条ノ20及び旧商法280条ノ21の規定による新株予約権の権利行使に基づく新株発行
発行価格 3,134円 資本組入額 1,567円
3. 平成26年4月1日から平成26年4月30日までの間に、新株予約権の権利行使により、発行済株式総数が600株、資本金が1百万円、資本準備金が1百万円それぞれ増加しております。

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成25年12月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

平成26年3月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 1,200	—	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式 単元株式数100株
完全議決権株式（その他）	普通株式 78,182,400	781,824	同上
単元未満株式	普通株式 9,380	—	—
発行済株式総数	78,192,980	—	—
総株主の議決権	—	781,824	—

- (注) 1. 「完全議決権株式（その他）」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、6,900株（議決権の数69個）含まれております。
2. 単元未満株式には、当社所有の自己株式44株が含まれております。

② 【自己株式等】

平成26年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数（株）	他人名義所有 株式数（株）	所有株式数の 合計（株）	発行済株式総数に 対する所有株式数 の 割合（%）
株式会社ドンキホー テホールディングス	東京都目黒区青葉 台2丁目19-10	1,200	—	1,200	0.00
計	—	1,200	—	1,200	0.00

2【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出後、当四半期累計期間における役員の異動は、次のとおりであります。

(1) 新任役員

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)	就任年月日
取締役	—	関口 憲司	昭和39年10月20日生	平成9年5月 当社入社 平成18年5月 当社新規事業推進室長 平成19年11月 株式会社長崎屋 代表取締役副社長 平成25年4月 株式会社長崎屋 代表取締役社長 (現任) 平成25年9月 MARUKAI CORPORATION President (現任) 平成25年11月 当社取締役就任 (現任)	(注) 2	0.5	平成25年11月29日
監査役	—	吉村 泰典	昭和24年1月26日生	昭和50年3月 慶應義塾大学医学部卒業 平成7年11月 慶應義塾大学教授 (医学部産婦人科学) (現任) 平成22年11月 日本生殖医学会理事 長 (現任) 平成23年6月 株式会社あすか製薬社外取締役 (現任) 平成23年8月 日本産科内視鏡学会理事 長 (現任) 平成25年3月 内閣官房参与 (少子化対策・子育て支援担当) (現任) 平成25年11月 当社監査役就任 (現任)	(注) 3	—	平成25年11月29日

(注) 1 監査役 吉村 泰典は、社外監査役であります。

2 平成25年11月29日開催の臨時株主総会の終結の時から平成26年6月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。

3 平成25年11月29日開催の臨時株主総会の終結の時から平成29年6月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。

(2) 役職の異動

新役名	新職名	旧役名	旧職名	氏名	異動年月日
代表取締役副社長	最高執行責任者 (COO)	取締役副社長	最高執行責任者 (COO) 及び開発本部長	大原 孝治	平成25年11月29日
専務取締役	—	取締役	—	吉田 直樹	平成25年11月29日

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、四半期連結財務諸表規則第5条の2第3項により、四半期連結キャッシュ・フロー計算書を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成26年1月1日から平成26年3月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成25年7月1日から平成26年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、UHY東京監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年6月30日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	31,698	49,620
受取手形及び売掛金	5,371	8,469
買取債権	6,738	5,317
商品	85,997	86,617
その他	13,625	16,199
貸倒引当金	△38	△54
流動資産合計	143,391	166,168
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	66,097	74,876
工具、器具及び備品（純額）	11,008	12,404
土地	107,905	115,085
その他（純額）	1,084	2,940
有形固定資産合計	186,094	205,305
無形固定資産		
のれん	4,640	5,984
その他	7,334	8,968
無形固定資産合計	11,974	14,952
投資その他の資産		
投資有価証券	5,137	4,557
敷金及び保証金	31,762	31,009
その他	10,680	11,122
貸倒引当金	△2,416	△1,775
投資その他の資産合計	45,163	44,913
固定資産合計	243,231	265,170
資産合計	386,622	431,338

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年6月30日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	48,036	57,402
短期借入金	※2, ※4, ※5 14,286	※1, ※2 19,269
1年内返済予定の長期借入金	※3 11,726	※3, ※4 11,734
1年内償還予定の社債	20,130	6,380
1年内償還予定の転換社債	350	—
債権流動化に伴う支払債務	—	※6 4,296
未払法人税等	6,746	6,193
ポイント引当金	221	257
その他	19,675	18,931
流動負債合計	121,170	124,462
固定負債		
社債	48,640	44,500
長期借入金	※3 31,374	※3, ※4 31,949
債権流動化に伴う長期支払債務	—	※6 25,294
デリバティブ債務	65	48
役員退職慰労引当金	337	355
資産除去債務	2,521	3,254
負ののれん	964	653
その他	11,373	10,653
固定負債合計	95,274	116,706
負債合計	216,444	241,168
純資産の部		
株主資本		
資本金	20,613	21,298
資本剰余金	23,416	24,101
利益剰余金	123,207	139,399
自己株式	△3	△3
株主資本合計	167,233	184,795
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	736	609
為替換算調整勘定	△1,625	△427
その他の包括利益累計額合計	△889	182
少数株主持分	3,834	5,193
純資産合計	170,178	190,170
負債純資産合計	386,622	431,338

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】
【四半期連結損益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成24年7月1日 至平成25年3月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成25年7月1日 至平成26年3月31日)
売上高	428,070	461,776
売上原価	314,996	340,074
売上総利益	113,074	121,702
販売費及び一般管理費	86,936	92,764
営業利益	26,138	28,938
営業外収益		
受取利息及び配当金	423	403
負ののれん償却額	500	311
その他	1,127	1,345
営業外収益合計	2,050	2,059
営業外費用		
支払利息	1,131	847
その他	329	334
営業外費用合計	1,460	1,181
経常利益	26,728	29,816
特別利益		
固定資産売却益	3	214
訴訟和解金	37	22
その他	41	142
特別利益合計	81	378
特別損失		
固定資産売却損	125	—
固定資産除却損	102	325
店舗閉鎖損失	130	205
減損損失	24	19
その他	146	157
特別損失合計	527	706
税金等調整前四半期純利益	26,282	29,488
法人税、住民税及び事業税	9,169	11,089
法人税等調整額	30	△2,321
法人税等合計	9,199	8,768
少数株主損益調整前四半期純利益	17,083	20,720
少数株主利益	750	1,956
四半期純利益	16,333	18,764

【四半期連結包括利益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成24年7月1日 至平成25年3月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成25年7月1日 至平成26年3月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	17,083	20,720
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,768	△125
為替換算調整勘定	512	1,198
その他の包括利益合計	2,280	1,073
四半期包括利益	19,363	21,793
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	18,605	19,836
少数株主に係る四半期包括利益	758	1,957

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成24年7月1日 至 平成25年3月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成25年7月1日 至 平成26年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	26,282	29,488
減価償却費	8,132	8,264
減損損失	24	19
負ののれん償却額	△500	△311
引当金の増減額 (△は減少)	△127	△195
受取利息及び受取配当金	△423	△403
支払利息	1,131	847
売上債権の増減額 (△は増加)	△284	△1,567
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△1,003	815
仕入債務の増減額 (△は減少)	2,618	8,631
その他	3,337	△4,188
小計	39,187	41,400
利息及び配当金の受取額	311	306
利息の支払額	△1,289	△985
災害損失の支払額	△168	—
法人税等の支払額	△10,249	△11,795
営業活動によるキャッシュ・フロー	27,792	28,926
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の払戻による収入	6,167	7
有形固定資産の取得による支出	△25,409	△23,446
有形固定資産の売却による収入	720	1,945
無形固定資産の取得による支出	△287	△1,890
敷金及び保証金の差入による支出	△970	△831
敷金及び保証金の回収による収入	581	735
出店仮勘定の差入による支出	△284	△458
投資有価証券の売却による収入	15	423
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	—	△2,507
貸付けによる支出	△104	△1,133
その他	△556	276
投資活動によるキャッシュ・フロー	△20,127	△26,879
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	10,121	4,631
長期借入れによる収入	11,500	20,500
長期借入金の返済による支出	△10,733	△21,009
社債の発行による収入	21,590	1,960
社債の償還による支出	△23,319	△19,890
転換社債の償還による支出	—	△350
債権流動化による収入	—	30,869
債権流動化の返済による支出	—	△1,525
株式の発行による収入	607	1,370
配当金の支払額	△2,392	△2,573
少数株主への配当金の支払額	△630	△552
その他	△22	△73
財務活動によるキャッシュ・フロー	6,722	13,358
現金及び現金同等物に係る換算差額	324	562
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	14,711	15,967
現金及び現金同等物の期首残高	29,973	36,132
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	1	—
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 44,685	※ 52,099

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

(1) 連結の範囲の重要な変更

第1四半期連結会計期間より、当社連結子会社であるPan Pacific International&Co.が、MARUKAI CORPORATIONの発行済株式全てを取得したため、連結の範囲に含めております。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

※1. 当社および連結子会社においては、運転資金の効率的な調達を行うため、前連結会計年度末においては取引銀行35行と、当第3四半期連結会計期間末においては取引銀行35行と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年6月30日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年3月31日)
当座貸越契約の総額	33,300百万円	36,284百万円
借入実行残高	—	12,521
差引残高	33,300	23,763

※2. 財務制限条項等

当社および連結子会社においては、運転資金の効率的な調達を行うため、前連結会計年度末においては取引銀行9行と、当第3四半期連結会計期間末においては取引銀行9行とコミットメントライン契約を締結しております。これらの契約に基づく借入未実行残高は次の通りであります。

	前連結会計年度 (平成25年6月30日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年3月31日)
コミットメントラインの総額	12,500百万円	22,500百万円
借入実行残高	423	5,420
差引残高	12,077	17,080

なお、本契約には、連結及び単体の貸借対照表の純資産の部の金額や連結及び単体の損益計算書の経常損益等より算出される一定の指標等を基準とする財務制限条項が付加されております。

※3. 財務制限条項等

当社は、14金融機関と総額5,000百万円のシンジケートローン契約を締結しており、本契約には、連結及び単体の貸借対照表の純資産の部の金額や連結及び単体の損益計算書の経常損益等より算出される一定の指標等を基準とする財務制限条項が付加されております。

なお、これらの契約に基づく借入未実行残高は次の通りであります。

	前連結会計年度 (平成25年6月30日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年3月31日)
シンジケートローン契約による借入残高	3,500百万円	2,500百万円

※4. 連結子会社アクリーティブ(株)における財務制限条項等

連結子会社であるアクリーティブ(株)は、前連結会計年度末においては7金融機関と総額13,000百万円、当第3四半期連結会計期間末においては3金融機関と総額10,500百万円のシンジケートローン契約を締結しており、本契約には、各年度の第2四半期決算や年度決算における連結及び単体の貸借対照表の純資産の部の金額や連結及び単体の損益計算書の経常損益等より算出される一定の指標等の金額を基準とする財務制限条項が付加されております。

また、借入人の確約事項として、各月末時点における担保対象買取債権の金額から預り金等反対債務の金額を控除した金額と貸付人が指定する普通預金口座の残高の合計金額が総貸付残高に占める割合が一定の割合を下回らないこととなっております。

上記のほか、本契約に基づく債務を除き、アクリーティブ(株)または第三者の負担する現在または将来の債務のために、担保提供を行わないとする担保制限条項が付されております。

※5. 連結子会社日本商業施設㈱における財務制限条項等

連結子会社である日本商業施設㈱及び保証人である当社は、前連結会計年度末において5金融機関と総額12,000百万円のシンジケートローン契約を締結しておりましたが、第1四半期連結会計期間において全額弁済を行っております。

なお、これらの契約に基づく借入残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年6月30日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年3月31日)
シンジケートローン契約による借入残高	10,800百万円	—百万円

※6. 連結子会社日本アセットマーケティング㈱における債権流動化に伴う支払債務について

債権流動化に伴う支払債務は、当社の連結子会社である日本アセットマーケティング㈱が計上する予定の賃料収入を流動化したことに伴い発生した債務であります。

なお、債権流動化に伴う支払債務の残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年6月30日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年3月31日)
債権流動化に伴う支払債務	—百万円	4,296百万円
債権流動化に伴う長期支払債務	—	25,294
計	—	29,590

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第3四半期連結累計期間 (自平成24年7月1日 至平成25年3月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成25年7月1日 至平成26年3月31日)
現金及び預金勘定	39,852百万円	49,620百万円
担保に提供している定期預金	△6	△3
流動資産その他に含まれる預け金勘定	4,592	2,482
流動資産その他に含まれる金銭の信託	247	—
現金及び現金同等物	44,685	52,099

(株主資本等関係)

I 前第3四半期連結累計期間(自平成24年7月1日至平成25年3月31日)

配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年9月26日 定時株主総会	普通株式	1,620	21.0	平成24年6月30日	平成24年9月27日	利益剰余金
平成25年2月5日 取締役会	普通株式	772	10.0	平成24年12月31日	平成25年3月22日	利益剰余金

(2) 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間末後となるもの

該当事項はありません。

II 当第3四半期連結累計期間(自平成25年7月1日至平成26年3月31日)

配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年9月26日 定時株主総会	普通株式	1,791	23.0	平成25年6月30日	平成25年9月27日	利益剰余金
平成26年2月5日 取締役会	普通株式	782	10.0	平成25年12月31日	平成26年3月24日	利益剰余金

(2) 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間末後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第3四半期連結累計期間(自平成24年7月1日至平成25年3月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 3
	リテール	テナント 賃貸	計				
売上高							
外部顧客への売上高	412,031	12,230	424,261	3,809	428,070	—	428,070
セグメント間の内部売上高又は振替高	2	2,024	2,026	2,776	4,802	△4,802	—
計	412,033	14,254	426,287	6,585	432,872	△4,802	428,070
セグメント利益	20,371	4,004	24,375	1,714	26,089	49	26,138

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産事業、マーケティング事業、携帯機器販売事業、金融サービス事業等を含んでおります。

2. セグメント利益の調整額49百万円は、セグメント間取引消去であります。

3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

II 当第3四半期連結累計期間(自平成25年7月1日至平成26年3月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 3
	リテール	テナント 賃貸	計				
売上高							
外部顧客への売上高	445,154	12,599	457,753	4,023	461,776	—	461,776
セグメント間の内部売上高又は振替高	—	4,462	4,462	2,949	7,411	△7,411	—
計	445,154	17,061	462,215	6,972	469,187	△7,411	461,776
セグメント利益	23,094	5,223	28,317	2,501	30,818	△1,880	28,938

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産事業、マーケティング事業、金融サービス事業等を含んでおります。

2. セグメント利益の調整額△1,880百万円は、セグメント間取引消去であります。

3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

「リテール事業」セグメントにおいて、当第3四半期連結累計期間において、MARUKAI CORPORATIONの新規連結により、新たにのれんが1,533百万円増加しております。

なお、のれんの増加額は、入手可能な合理的な情報に基づき暫定的に算定した金額であります。

(企業結合等関係)

取得による企業結合

(連結子会社のMARUKAI CORPORATIONの株式取得による連結子会社化)

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及び取得した事業の内容

被取得企業の名称 MARUKAI CORPORATION

事業の内容 小売業(スーパーマーケット等の運営)、食品及び生活関連商品の開発・輸入・販売

(2) 企業結合を行った主な理由

米国ハワイ州及びカリフォルニア州でスーパーマーケット11店舗を展開するMARUKAI CORPORATIONを連結子会社化することにより、北米での業務を拡大し、さらに本株式取得を当社グループの本格的なグローバル成長戦略の第一歩として位置づけ、事業価値の大幅な向上が実現できるものと考えております。

(3) 企業結合日

平成25年9月30日

(4) 企業結合の法的形式

株式取得

(5) 結合後企業の名称

MARUKAI CORPORATION

(6) 取得した議決権比率

・取得前 0%

・取得後 100%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社連結子会社であるPan Pacific International&Co.が、MARUKAI CORPORATIONの発行済株式全てを取得し連結子会社としたことから、同社を取得企業としております。

2. 四半期連結累計期間に係る四半期連結損益計算書に含まれる取得した事業の業績の期間

平成25年10月1日から平成25年12月31日まで

被取得企業の決算日は3月31日であり、連結決算日と3ヶ月異なっております。支配獲得日が平成25年9月30日であることから、取得した事業の業績は平成26年1月1日から平成26年3月31日までの期間について連結上必要な調整を行っております。

3. 取得した事業の取得原価及びその内訳

取得原価：3,723百万円(現金 3,723百万円)

(注) 取得原価については、暫定的に算定された金額であります。

4. 発生したのれんの金額、発生金額、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれん金額

1,533百万円

(注) のれん金額は、当第3四半期連結会計期間末において取得原価の配分が完了していないため、暫定的に算定された金額であります。

(2) 発生原因

取得原価が企業結合時における時価純資産を上回ったため、その差額をのれんとして認識しております。

(3) 償却方法及び償却期間

20年間にわたる均等償却

5. 取得原価の配分

当第3四半期連結会計期間末において取得原価の配分が完了していないため、その時点で入手可能な合理的情報に基づき暫定的な会計処理を行っております。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第 3 四半期連結累計期間 (自 平成24年 7 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)	当第 3 四半期連結累計期間 (自 平成25年 7 月 1 日 至 平成26年 3 月31日)
(1) 1 株当たり四半期純利益金額	211円58銭	240円25銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額 (百万円)	16, 333	18, 764
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益金額 (百万円)	16, 333	18, 764
普通株式の期中平均株式数 (株)	77, 197, 732	78, 100, 953
(2) 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額	211円 8 銭	238円79銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額 (百万円)	—	—
普通株式増加数 (株)	180, 268	480, 294
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	—	—

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

平成26年2月5日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 中間配当による配当金の総額 782百万円

(ロ) 1株当たりの金額 10円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日 平成26年3月24日

(注) 平成25年12月31日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行いました。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年5月14日

株式会社ドンキホーテホールディングス

取締役会 御中

UHY東京監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 原 伸之 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 谷田 修一 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 片岡 嘉徳 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ドンキホーテホールディングスの平成25年7月1日から平成26年6月30日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成26年1月1日から平成26年3月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成25年7月1日から平成26年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ドンキホーテホールディングス及び連結子会社の平成26年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。